

あすなろ通信



ひとり親家庭の皆さんへ
母子・父子自立支援員からのおたよりです。
2020.1月号
第37号



令和2年 明けましておめでとうございます。今年もどうぞよろしくお願ひいたします。

街路樹がすっかり冬木立になりました。寒風に吹かれながら文句も言わず春の訪れをじっと待っています。葉が無くて寂しい気もしますが、枝の間から抜けて見える澄んだ空が綺麗で、凛とした季節の佇まいを感じます。

お正月も終わり、仕事や学校も始まり、通常的生活を送られていることと思います。昨年は台風等の被害が各地でありました。「普通に暮らせる」ことの幸せを大切に感じながら、やるべきことをコツコツ頑張っていきましょう。

さて、児童扶養手当は今月から2か月分が奇数月に入金されます。
次回の支給月は3月となります。お間違いのないようお願いいたします。



今年は資格を取って収入アップしませんか。

◎受講料の60%を支給する制度があります。(限度額あり)

ひとり親家庭自立支援事業の教育訓練給付金事業では、就労に必要な資格を取得するために、雇用保険制度で指定された教育訓練指定講座(パソコン・医療事務・介護初任者研修など)を受講し、それを修了した方に受講のために支払った入学金及び受講料の60%を支給しています。

※受講前には事前相談が必ず必要となります。(受講後の申請はできませんのでご注意ください。)

☆【支給対象】

和光市内に住民登録がある、20歳未満の子を養育するひとり親で下記の要件のいずれにも該当する方

- 児童扶養手当を受けている、または同等の所得水準
- 過去に訓練給付金を受給していない
- 申請希望者の就業経験、保有資格及び労働市場の状況等から判断して、教育訓練を受けることが適職に就くために必要であると認められるものであること。

☆【対象となる講座】

雇用保険制度の教育訓練給付の指定講座等

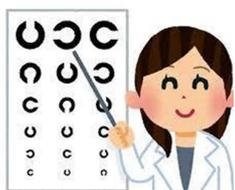
※厚生労働省のホームページ「厚生労働大臣指定教育訓練講座一覧」をご覧ください。

☆【支給額】

- (1) 雇用保険制度に加入していない方
受講料の60%(上限200,000円。12,000円を超えない場合は支給はありません。)
- (2) 雇用保険制度加入の方
まずは、雇用保険制度の一般教育訓練給付金から受講料の20%が支給されます。
(ハローワークにて申請が必要。)その後、ひとり親家庭自立支援事業の教育訓練給付金事業から残りの受講料の40%が支給となります。

※いずれも修了後の支給となります。





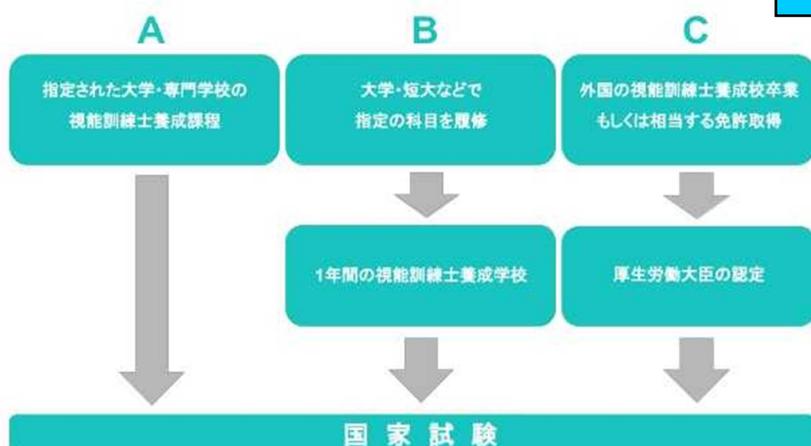
資格のいろいろシリーズ15 「視能訓練士」を知ろう！

視能訓練士とは・・・？

病院をはじめとする医療機関などで「目に関わる検査」や「視力に関わる検査」を実施する職業で、「CO(Certified Orthoptist)」とも略されています。国家資格として誕生したのは1971年。それまでは、「視能矯正専門職」として弱視や斜視の矯正訓練を主に行っていました。



視能訓練士 国家資格取得ルート



視能訓練士の国家試験の難易度や合格率

国家試験の満点は169点、102点以上で合格。試験問題の内訳としては一般問題が1問1点で129点、臨床問題が1問2点で40点。

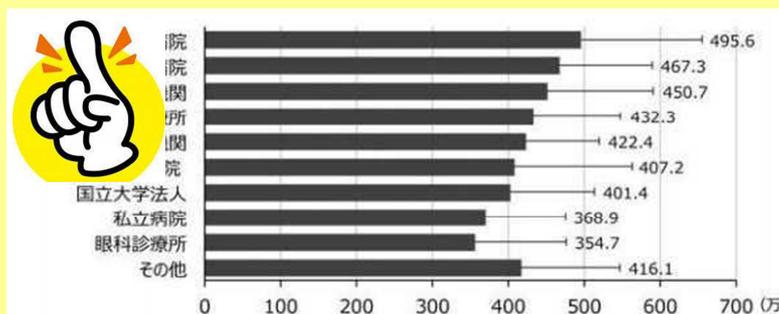
©2019年2月21日に実施された視能訓練士国家試験の受験者数と合格率

受験者数：834人
合格者数：819人(804人)
合格率：98.2%(99.4%) → ()内は新卒者のみの割合

仕事の内容

- 1 視機能検査（視力検査・眼圧検査・眼底検査・視野検査・屈折検査）
- 2 斜視・弱視の訓練や指導
- 3 集団検診
- 4 視力低下者のリハビリ

勤務施設と年間所得（引用：日本視能訓練士協会）



A【指定の学校ルート(大学・専門学校)】

高校卒業後、視能訓練士養成学校で3年以上修業し、知識と技術を修めるルート。資格取得の最短ルートは指定の専門学校に入学するルートとなる。

B【大学や短大卒業後の指定養成校(1年制)】

一般大学・短大・看護または保育の養成校などで2年以上の修業かつ、指定の科目を修めた後、視能訓練士養成校に入り直し1年以上修業するルート。

※指定科目

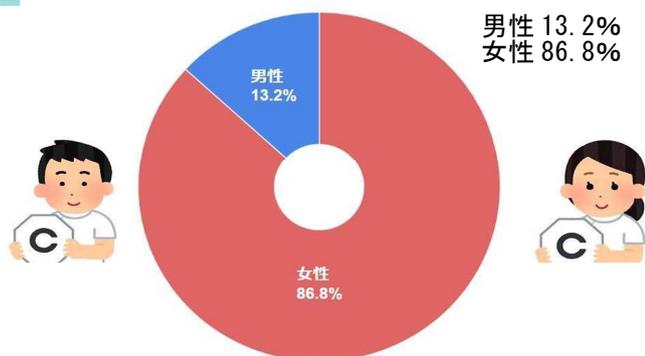
必須科目：外国語、心理学、保健体育、生物学、物理学、数学（統計学含む）

選択2科目：教育学、倫理学、公衆衛生、社会福祉、保育

C【外国の視能訓練士学校を卒業するルート】

外国の視能訓練士養成校を卒業、または外国での視能訓練士に相当する免許を所持し、厚生労働大臣に指定された人はこのルートとなる。

男女比



視能訓練士のやりがい

訓練や指導の成果はすぐにできるものではないので、患者さんと根気よく向き合わなければなりません。しかし、その分、担当した患者さんの視力が回復したり、子どもの斜視、弱視が改善することができれば大きなやりがいに繋がります。

視能訓練士の養成学校に通学する場合、高等職業訓練促進給付金等事業が利用できます。詳細は、母子・父子自立相談員にご相談ください。☎048-424-9140